

一般質問通告者一覧表（6月19日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間						
		項目	細目	詳細								
1	田坂 武文 (一括質問)	1	第五次東広島市総合計画後期基本計画について	(1) 将来の人口推計等について 2025(令和7)年国勢調査の速報値が発表された。この調査の本市の人口は、総合計画後期基本計画で示されている2025年の本市の人口の推計値を下回っている。 ア 2025(令和7)年国勢調査の速報値との差異等について伺う。 イ 最新の推計人口との差異等について伺う。	市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	30分						
				2			広島県からの移譲事務について	(1) 広島県からの移譲事務について 本市は、広島県が策定した分権改革推進計画に基づき、多くの事務・権限の移譲を受けている。市民サービスが向上した事務もあるが、適切な対応ができていない事務や本市に過大な財政負担が生じている事務もある。 これらの事務をどちらが担うべきであるのかという視点で検証し、県が行うべき事務については、返還すべきである。 ア 生活衛生関係等の事務について伺う。 イ 県道の維持修繕業務について伺う。 ウ 安芸津港について伺う。				
								3	治水対策について	(1) 流域治水対策等について 近年の気候変動等により、災害が激甚化、頻発化しており、流域全体で、あらゆる関係者が協働で治水対策を行う必要がある。 ア 黒瀬川流域における浸水被害対策の検討内容等について伺う。 イ COMMONプロジェクトで行った田んぼダムの実証実験の成果及び実装について伺う。 ウ 農業用ダムや溜池の活用について伺う。 エ 農地造成による畦畔の撤去について伺う。 オ 緊急自然災害防止対策事業債を活用した河川改修について伺う。 カ 緊急浚渫推進事業債を活用した河道掘削・浚渫について伺う。 キ 本市が発注する工事の残土処分費を縮減するため、廃止溜池の活用の可能性について伺う。		
										2	重森 佳代子 (一問一答)	1

一般質問通告者一覧表（6月19日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
2	重森 佳代子 (一問一答)	1	(2)	「遊び中心の子ども時代」の重要性について スマホ・SNSの登場により社会のあり方は大きく変化したが、2022年に登場した生成AIによって、その変化はさらに加速している。生成AIは業務において強力なツールである一方、望みどおりに設定できるAIの友人や恋人が、現実の人間関係に影響を与える可能性も指摘されている。社会心理学者ジョナサン・ハイトは、各国政府における子どものSNS利用規制の議論でも参照されている世界的ベストセラー『不安の世代』の中で、「スマホの長時間利用によって、体を使った遊びや対面でのつながりが仮想世界上の関係に置き換わり、メンタルヘルスに悪影響を与えている」と警鐘を鳴らしている。	市副市長 市教育長 担当部長	30分
				ア 子どものデジタル利用時間が増加している中、外遊びや対面での交流ができる環境の重要性は高まっていると考える。しかし、少子高齢化の進行もあり、公園で遊ぶ子どもの姿は以前と比べて極めて少なくなっているように感じている。公園は、子どもたちの身近な遊び場であるとともに、幅広い世代が交流できる公共空間でもある。多世代が日常的に利用することで、地域のつながりや見守りの機能が高まり、子どもたちにとっても安心して利用しやすい環境につながると考える。公園の利用促進や親しみやすい環境づくりについて、どのように取り組んでいく考えか伺う。		
				イ 本市では、子どもの居場所づくりとして、遊び・学びの基地であるBBベースの取組が進められているが、その考え方を示すだけでなく、具体的な活動につなげていくことが重要と考える。また、BBベースをさらに広げていくためには、学校のグラウンドや空き教室、公園など、地域資源を有効活用しながら、地域と学校が連携し、放課後や休日に子どもたちが集い、遊び、学ぶことのできる居場所を継続的に運営していくことが必要となる。地域と学校が連携したBBベースについて、今後どのように展開していく考えか伺う。		
				(3) 子どものデジタル利用環境に関する条例制定の必要性について 国立精神・神経医療研究センター等の研究において、思春期におけるインターネットの不適切使用が、メンタルヘルス不調のリスクを高める可能性が指摘されており、社会的ひきこもりとの関連も示唆されている。また、インターネットは現代社会に欠かせないツールである一方、そのリスクについても認識し、保護者や学校など周囲の大人が適切なサポートを行うことの重要性が提言されている。こうしたことから、深刻なメンタルヘルス不調を未然に防ぐための予防的な取組が重要と考える。		
				ア 子どものデジタル利用環境については、家庭の関わりが重要である。しかし、デジタルサービスの急速な発展に伴い、家庭だけでの対応が難しい場面も増える中で、子ども自身が適切に関わる力を身につけていくことも求められる。そのため、子どもや保護者だけでなく、学校をはじめとする関係機関を含め、社会全体で支えていく必要があると考える。本市において、どのような連携体制で子どものデジタル利用環境づくりを進めていくのか伺う。		
				イ 子どもの健やかな成長を支えるデジタル利用環境づくりや、デジタルリテラシーの啓発について、市として条例を制定し、市民に基本的な方向性を示す必要があると考える。見解を伺う。		

一般質問通告者一覧表（6月19日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
2	重森 佳代子 (一問一答)	2	今こそ実現を！中学校給食費・子育ての無償化			市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	30分
			(1)	市の成長を実感できる、子育てへの投資について			
			本年度の当初予算は1,089億2,000万円となっている。歳入について2020年度と2026年度を比較すると、市税は345億円から420億円へ75億円増加している。内訳を見ると、個人市民税は105億円から123億円へ28億円増加し、固定資産税は185億円から240億円へ55億円増加している。これは、市民や事業者の努力によって本市の成長が支えられてきた結果であり、行政もその環境整備に取り組んできたものと評価する。第1回定例会代表質問において、「1兆5,000億円の半導体関連投資の果実は、これから始まっていく果実である」旨の市長答弁がなされた。しかし、大手半導体企業では2022年に約1,400億円、2023年には約5,000億円の大規模投資が行われており、さらに半導体関連企業の集積も進んでいる。こうした背景もあり、市税は大幅に増加している。				
			ア	産業団地やインフラ整備等への投資が急務であることは当然だが、同時に、その果実から市民が実感できる無償化等の子育て施策を実現することで、市民の理解と信頼につながると考える。所見を伺う。			
			イ	本市の類似団体(産業構造や人口規模が類似する16市)の無償化実施状況を調査したところ、中学校給食費の無償化は4市、保育料第2子以降の無償化は3市、所得制限のない子ども医療費の無償化については、18歳までが13市、未就学児までが1市であった。このように、16市のうち14市が、小学校給食費にとどまらない独自の無償化を実施していることになる。また、無償化の主な目的は、保護者負担の軽減による子育て支援であり、文部科学省の「学校給食に関する実態調査」においても、その割合は9割を超えている。こうした無償化は、自治体間競争ではなく、各自治体が裁量の中で進める「こどもまんなか」の子育て投資であり、道路や産業団地と同様に、将来の地域を支える「子育てインフラ」への投資と考えるべきではないか。所見を伺う。			
			(2)	「できない理由」ではなく「できる方法」を考えることについて			
			2024年12月の一般質問において、中学校給食費の無償化について、「時限的措置としての実施は可能と考えるが、無償化を廃止した場合、保護者に与える影響が懸念される」旨の答弁がなされている。				
			ア	国においても、飲食料品の消費税減税を来年4月1日から2年間に限り実施する案が検討されているとおり、「時限的にできる」のであれば、前向きに議論を進めるべきではないか伺う。			
			イ	「時限的に中学校のみを対象とした無償化を実施した場合、小学校の児童を持つ世帯などから不公平との声が上がることがある」「小中学校を通じて子育て支援のバランスを図ることが重要であると考えており、公平性の観点から理解を得ることが難しい」旨も答弁されている。小学校給食費の実質無償化が実現した今、課題とされてきた「市内の小中学校の公平性」は、引き続き重視されるべきと考える。市内の小中学生とその子育て世帯の公平性という観点からも、中学校給食費の無償化について検討する局面ではないか伺う。			
			(3)	子育ての負担軽減は重要課題			
すでに保育料第2子以降の無償化を実現している福山市では、少子化の抑制および子育て世帯の経済的負担の軽減について議論する専門家会議を設置し、第1子保育料の大幅な引下げも検討されている(※福山市の保育料上限額は本市より約2万円高い)。							
ア	少子化と物価上昇に歯止めがかからない現状を踏まえ、子育て世帯の負担軽減について、専門家の知見も活用しながら、部局横断的に議論を深めるべきではないか伺う。						

一般質問通告者一覧表（6月19日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間			
		項目	細目	詳細					
3	貞岩 敬 (一括質問)	1	学校教育について	(1) 教員の働く環境について	文部科学省の発表によると、2025年度の始業日時点で、全体の8.8%に当たる4,317人の教員を計画通り配置できなかったとのことである。産育休取得者や病気休職者の代わりを補充できていない現状が明らかになった。 また教員の時間外勤務について、改善がみられるものの依然として高止まりの傾向にあることも明らかにされた。 こうした中で、教員のなり手を確保することを目的として、教員採用試験の一次試験を大学3年で受験できることとした。広島県においては2024年度から導入されている。	市副市長 市教育長 市担当部長	30分		
				ア	本市において、産育休取得者や病気休職者の補充は十分な状況にあるか伺う。				
				イ	本市の教員の時間外勤務について、月平均で小学校は約40時間、中学校は約44時間と記憶するが、業務を自宅に持ち帰るなどの実態について把握されているか伺う。				
				ウ	教員の労働条件は、児童生徒の教育条件である。児童生徒の教育の保障のための教員の働く環境について見解を伺う。				
				(2) 学校支援センターについて	教員の教育的力量を高めることを目的として、令和4年に学校支援センターが設置された。 教員への伴走型支援を行う中で、教員の資質向上のみならず、働き方改革や学校運営の支援なども行われている。				
				ア	これまでの学校支援センターの取り組みにおける成果について伺う。				
				2	まちづくりについて			(1) 寺家地域及び西条第二地区、吉川地域のまちづくりについて	平成29年3月に寺家駅が開業し、以来9年間のうちに寺家地域及び西条第二地区において、インフラの整備や住環境の整備が進められ都市化が進展してきた。 吉川地域において、これからまちづくりが遅滞なく進められるためには、寺家地域及び西条第二地区におけるまちづくりが試金石となるのではと考える。
				ア	吉川地域のまちづくりを遅滞なく進めるための見解を伺う。				
				イ	吉川地域のまちづくりについて、住民への説明状況を伺う。				
				4	片山 貴志 (一括質問)			1	公立高校の魅力向上策について
ア	地域資源を活用し大人が驚くような地域ブランドを創出する探究活動の強化、およびその成果を地域へ波及・横展開させていくための戦略について問う。								
イ	学校・企業・大学・地域・行政の「ハブ」となり、学生の主体的な活動をリード・伴走するとともに、その魅力を市外・県外へ強力に発信する「外部への広報活動」をも担う「高校魅力化コーディネーター」を、市長部局から各高校へ巡回配置することへの見解について問う。								
ウ	河内高校をはじめとする少人数校の魅力化に向け、市外・県外生を呼び込む「学生寮の整備」や「地域ワークスペースの確保」など、少人数だからこそ実現できるシステム設計に対する市独自の具体的な支援策について問う。								

一般質問通告者一覧表（6月19日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
4	片山 貴志 (一括質問)	2	子育て支援と教育環境の充実について	(1)	中学校給食費の食材費充当について 物価高騰が続く中、子どもの健康と食育を守るため、保護者負担に頼らない「未来への投資」としての公費投入を提案する。本市の政治決断を伺う。 ア 現在実施されている100円の公費補助に加え、物価高騰の影響を完全に克服し、さらなる給食の「質の向上」や地産地消の推進を確実に達成するため、本市独自に「もう100円」を上乗せした総額200円の手厚い財政支援を行い、食材費を抜本的に底上げすることへの見解について問う。	
				(2)	中学生の部活動の地域展開について 教員の働き方改革に伴う部活動の地域展開が進められているが、現場の不安解消に向けた市としての責任あるロードマップについて、市の見解を伺う。 ア 受け皿となる地域クラブの不足や指導者の質の確保、さらには保護者の送迎・金銭的負担の増加に対する現実的なシミュレーションを示し、単なる民間への「丸投げ」に終わらせないための市としての具体的な支援ロードマップについて問う。	
				3	生涯未婚率の改善と独自の定住促進戦略について	
				(1)	「恋を止めないで」条例(仮称)の制定について 我が国全体が直面する深刻な少子化や生涯未婚率の上昇に対し、本市としてこの課題を打破し、改善へ導くための明確な方向性を打ち出し、戦略的なPRを展開していく必要性について、市の見解を伺う。 ア 我が国の生涯未婚率上昇への危機感を背景に、出会いから子育てまでをトータルで応援する施策パッケージを提示するとともに、「恋を止めないで」条例(仮称)の制定というキャッチーな旗印のもと、本市が「若者の人生を全力で応援する街」であることを内外へ強力にアピールし、若年層の呼び込みや定住へ繋げる戦略的意義について問う。	
				4	中心市街地のにぎわい創出と公共空間の戦略的活用について	
				(1)	エリアマネジメントと大屋根広場の活用について 新たに整備される大屋根広場を、本市の経済と文化の熱量を高める戦略的拠点にするための都市戦略について、市の見解を伺う。 ア 多目的な利用を企図した抽象的な「憩い」の要素や、維持管理費が高くイベント利用に制約の多い「芝生広場」の計画を見直し、天候に左右されない強みを最大限に活かした「賑わい・表現・収益」の舞台に機能を特化・集約すべきという指摘に対する認識について問う。 イ 本広場における「エリアマネジメント」の導入にあたり、当初から指定管理者制度を採用するのではなく、市による直営管理のもとで柔軟に業務委託を組み合わせる管理手法について質す。直営化による組織体制の確立が中途半端になり、民間のスピード感を阻害する懸念を払拭しつつ、ノウハウの蓄積や迅速な仕様変更の可否といった観点から、どのようなメリット・効果があると捉えているのか、市独自の管理思想について問う。 ウ 近年の資材費の高騰や材料不足という極めて厳しい社会情勢のなか、単に請負金額の変更や納期の延長といった一過性の対応に終始するのではなく、にぎわいづくりの最大化と財政の健全性を両立させるため、PFI手法等の導入も含めた「全体計画の優先順位の精査や、手法の抜本的な見直し・再考」を行うべき時期にきているのではないか、本市としての基本姿勢を問う。	

市長 長
市教育長
市副教育長
担当部長

30分